

事業内容：防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業」

学校防災アドバイザー活用事業の実施

題名：防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(命の大切さを考える防災教育公開事業)

(避難所対応)

自らの命を守るため「主体的に行動する」児童生徒の育成

所属・電話番号：千葉県立我孫子特別支援学校・04-7187-0831

校長 落合 繁夫

1 実施事業

イ 防災教育実践報告会を開催する。

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

3 実施概要

2 事業概要

(1) 学校が福祉避難所になった場合の体制づくりを進める。

ア 地域や関係機関との連携会議を実施する。

イ 地域や関係機関に福祉避難所となる本校の様子を知ってもらう機会を設ける。

ウ 避難所開設に関わる施設・設備の充実を図る。

エ 避難所開設マニュアルを作成する。

オ 避難所対応で必要となる教職員の研修を実施する。

(2) 児童生徒の実態に応じた防災教育を実施する。

ア 実態に応じた避難訓練を段階的に実施する。

イ 学校以外の場所で被災した想定での体験活動を実施する。

ウ 避難所生活を想定しての体験活動を実施する。

(3) 防災教育の取組を公開する。

ア 教職員・児童生徒・地域住民・関係機関・保護者等の参加による授業、研修、講演、協議会等を実施する。

実施時期	計画事項	参加者
4月	○防災計画の策定 (組織、避難訓練、安全教育等)	学校
	○避難誘導訓練	学校
	○第1回避難訓練災)	学校
	○第1回防災相談会	学校防災アドバイザー
	○近隣自治会地区防災協議会	近隣自治会集会所
5月	○第1回担当者連絡会議	我孫子市市民安全課職員・PTA役員・学校防災アドバイザー等
	・防災教育公開事業の説明	
	・本校の取組の概要	
	・我孫子市の防災対策	
6月	○第1回福祉避難所連絡会議	近隣福祉施設代表学校防災アドバイザー
	・施設の収容能力	
	・防災備品及び備蓄	
	○福祉避難所見学会	学校・近隣住民等
	○第2回防災相談会	前回に同じ
	○心肺蘇生法研修	学校・日本赤十字社職員
	○第3回防災相談会	前回に同じ

7月	○第2回避難訓練 ○福祉避難所マップ作成 ○防災講習会 講師 高野甲子雄様 (元東京消防庁特別救助隊隊長)	学校 学校・保護者 学校・近隣住民・近隣福祉施設代表
8月	○第2回担当者連絡会議 ・福祉避難所見学会実施報告 ・防災講習会実施報告 ・地域合同防災避難訓練概要	前回と同じ
9月	○第3回避難訓練 ○保護者への引き渡し訓練	学校 学校・保護者
10月	○第2回福祉避難所連絡会議	前回と同じ
11月	○公開授業研究会 防災講演会講師 日本赤十字社 津村慎太郎様	学校・保護者 他校・関係機関
12月	○非常食試食会	学校・保護者
1月	○第3回担当者連絡会議 ・本校の今年度の取組について ・避難所対応マニュアルの検討 ・次年度以降の地域合同防災避難訓練の持ち方について	前回と同じ
3月	○第4回避難訓練 ○防災実践報告会	学校 学校・保護者

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	廣瀬 哲也	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
2	岡本 伸一	我孫子市役所 市民安全課 主幹
3	大野 達也	我孫子市あらき園 園長
4	松末 一博	新木地区まちづくり協議会 代表
5	海老原 勤	社会福祉法人アコモード 施設長
6	広瀬 徳明	我孫子市こども発達センター 所長
7	椰野 敬夫	千葉県立湖北特別支援学校 校長
8	川村 眞一	我孫子市立新木小学校 校長
9	鷹觜 妙子	吾妻台自治会防災会 会長
10	高野 甲子雄	学校防災アドバイザー (元東京消防庁特別救助隊隊長)
11	石鍋 有紀枝	本校 P T A会長
12	落合 繁夫	本校 校長
13	金田 一幸	本校 教頭
14	前田 文吾	本校 事務長
15	小木 秀人	本校 教務主任
16	佐々木 敏巳	本校 防災安全係主任

5 具体的な取組

(1) 福祉避難所に向けての体制づくり

ア 担当者及び福祉避難所連絡会議の実施

今年度は、担当者連絡会議及び福祉避難所連絡会議を年間5回実施した。我孫子市の防災対策、本校の防災教育の取組、福祉避難所対応マニュアル、福祉避難所見学会、地域合

同防災避難訓練の実実施計画等についての検討や情報交換が中心となった。また本校は、近くに3つの福祉避難所があるため、我孫子市市民安全課とともに福祉避難所連絡会議を通して福祉避難所の横の連携を図るための情報交換や災害時の施設利用について検討・確認を行った。

イ 福祉避難所見学会の実施

本校が属すエリアは、就学前の施設や成人施設があり、近隣自治体には高齢者が多数居住されている。すなわち災害が起きた時、福祉避難所たる本校を利用する可能性のある方が多数いるという現状である。そのような人々に対し、本校の施設設備を見ていただく機会を設けることで、災害時にかかるストレスが軽減されることを願い実施した。

ウ 避難所開設にかかる施設・設備の充実

福祉避難所開設に伴う必要備品については、我孫子市と福祉用具を扱う業者との間で協定が結ばれ、災害時に本校へ搬入してもらえる手はずになっている。物品のリストは、隣接する福祉施設と確認して我孫子市市民安全課へ申し入れられるようになっている。また備蓄については、我孫子市とコンビニエンスストアとが協定を結び、必要な物品を災害時確保していただけることになっている。

エ 避難所開設マニュアルの作成

今年度より福祉避難所開設マニュアルの作成に取り組んでいる。災害発生直後や学校が休みの日の場合の対応等について、学校防災アドバイザーよりたくさんの指摘を受けた。検討課題は多数あるが、我孫子市より福祉避難所として開設の依頼が来たときの初期の流れについては、共通理解が図られた。

オ 教職員の研修

避難所対応で必要となる教職員の研修として、講師に元東京消防庁特別救助隊隊長の高

野甲子雄氏を招聘し、「学校危機管理の実践—災害から児童生徒を守る—」という演題で御講演いただいた。数多の災害現場でたくさんの命を救ってこられた経験から、どのような災害の時でも情報を客観的に整理し、周りの人に指示を出す（一緒に行動する）という「基本防災行動力」が必要となることをロールプレイ形式で研修することができた。



(写真1：防災講習会の様子)

(2) 児童生徒の実態に応じた防災教育の実践

ア 実態に応じた避難訓練の段階的な実施

今年度より「緊急地震速報を活用した避難訓練」を実施した。1回目は、緊急地震速報の音が鳴ることを伝え学級担任と一緒に教室や体育館などでシェイクダウンを行った。2回目は、音が鳴ることを伝えずに実施した。小学部の低学年や障害の重い児童生徒は職員と一緒にいたり、動作を模倣したりしながら取り組むケースが多かった。中学部や認知の高い児童生徒は、音を聴くとすぐに自分からシェイクダウンする様子が見られた。

イ 校外で被災した時の自助・共助を考えた取組

授業中であれば教師の指示を聞いたり、自分で考えたりしながら災害に対して安全な行動が取れる児童生徒は多い。しかし校外で被災したときは、学校のような安全や安心が確保しづらいため、普段ならできることができなくなってしまうことは多々ある。上記の仮

定に対し、今年度は子どもたちが不安にならない設定で、体育館に設置した「危険回避」「歩行困難場所の体験」「救助要請」の体験や多目的室・PTA活動室での「防災クイズ」「カードゲーム（防災ダック）」「防災オリエンテーリング」「煙道避難」へ取り組むこととした。



(写真2：危険回避の様子)

「危険回避」では、倒れてきそうな壁（段ボールを使用して作成）の近くを歩かなければいけない設定や、頭上から看板等が落下してくる場所の移動の経験をした。教師が細かな手本を何度も示したり、振り返りを行ったりしたことにより、活動のねらいを理解できる子どもが増え、安全に注意しながらゆっくりと移動していける姿が目立った。

「歩行困難場所の体験」では、液状化の被害を受けた本校の様子を思い出しながら、マットの下にいろいろなものを不規則に入れた場所の移動を行った。また児童生徒に対しては、「つま先から着けてゆっくりと歩く」という方法の手本を示しながら転倒や捻挫の予防をしながらの移動を体験するようにした。

「救助要請」では、子どもたちの実態に応じて負傷者にすぐ気付く状況から気づきづらい状況まで、数段階の想定で実施した。また言葉で周りの人に助けを求められる子どもから、声を出すことが難しくても扉を棒でたた

いて音を出し、周りの人に気づいてもらう子どもまで表出方法も実態により段階を設けた。そのため、児童生徒はいろいろな方法で「共助」の取組に向き合うことができた。

多目的室では「防災クイズ」と「カードゲーム（防災ダック）」を行った。防災クイズは、簡単な手話を入れた「火災編」「地震編」「竜巻編」から、災害時の行動を○×形式で答えるようにした。また低学年グループは、防災クイズ（簡単編）と「カードゲーム（防災ダック）」を行った。「地震の時は、アヒルさんのポーズ」（頭を守る）、「火災の時は、タヌキさんのポーズ」（煙を吸わないように口にハンカチを当てる）と言った教師の動きをみんなで模倣する取組となった。

PTA活動室を使用しての「煙道避難」は、入室前に口にタオルやハンカチを当てながら、低い姿勢で移動することや、煙で前が見えない時は右手で壁をつたいながら移動する等を確認してから行った。煙で前がほとんど見えない状況の中、子ども同士で声をかけ合いながら取り組んでいた。また入室するのが難しい児童生徒や入室の順番を待っているグループは、問題の難易度を3段階に分けた「防災オリエンテーリング」に取り組むこととした。「校内にある消火器の数」「応急セットの中身」等の問題が書かれたシートを見て、グループで手分けをして数えたり、実物で確認したりしながら、校内の防災表示や機器について学ぶ機会となった。

ウ 避難所生活を想定した体験

避難所生活を想定した取り組みとして、「非常食の試食」を行った。普段口にすることが少ないアルファ米（白米）だったが、お椀に取り分けた分をクラス全員（児童生徒、教職員）で食べることができた。味がせず、食感が少し違っていたこともあり、普段よりゆっ

くりと食べる子どもが多かった。

エ その他の取組について

【地域合同防災避難訓練】

8月28日に我孫子市市民安全課、近隣住民や施設、最寄りの小学校等と合同で防災避難訓練を実施した。想定は、首都圏直下型地震が発生し、我孫子市が震度6弱の地震にみまわれ、福祉避難所開設を要請されるという設定で実施した。まず始めに校内の情報収集や指示系統等、リアルタイムに動きが必要となる本部の運営に注目が集まった。次に避難所運営では、広域避難場所から福祉避難所が適切という指示を受けた地域の高齢者やケガ人等が次々の体育館に集まり、体育館の割り振り図を基に個々にグループ化を進める様子が見られた。ライフラインが遮断され電話回線が混線している想定から、自転車で最寄りの消防署（片道20分）まで情報収集をしに行くという取組も行った。



(写真3：福祉避難所運営の様子)

【防災講演会】

11月25日に日本赤十字社から津村慎太郎様を招聘し、グループワークを含む講演会「まもるいのち ひろめるぼうさい」という演題で御講演をいただいた。災害時、一番必要となってくるのが被災者同士のコミュニケーション。そのコミュニケーションを図りやすくする方法として、「ドローイング・チャレンジ」

が行われた。教員、地域住民、保護者、近隣施設職員等、普段係わりが少ないメンバーが、一緒にグループ内の人のことを考えながら指示を出したり、話を聞いたりして課題を達成するような流れであった。講師が巡回しながらコメントを残すが、称賛あり笑いありと楽しい雰囲気の中、講演会は終了となった。

6 成果と今後の課題

(1) 福祉避難所の体制づくりについて

本校は、我孫子市と福祉避難所の協定を締結したが、福祉避難所開設に向けた取り組みは思うように進んでいなかった。そのため福祉避難所の体制づくりということについては、実質今年度からのスタートとなり、職員全体で福祉避難所と広域避難所の違いや体制づくりに必要な要素を共通理解することから始めることとなった。今回の事業を通して我孫子市市民安全課の担当者と話し合い、不安や疑問の一部に対して明確な回答を得ることができた。その結果、本校が近隣の施設と連携しながらどのような体制を作ることが必要なのを知ることができた。また学校防災アドバイザーよりいろいろなことを学べたことで、以前より2歩も3歩も前進できた。しかしその反面、自分たちの立ち位置が見えるようになったことで、目指すべきところまでの道筋の遠さや到達するまでの課題は多分にあることを、身を持って感じる事ができた。

「福祉避難所開設マニュアル」の作成では、我孫子市市民安全課や近隣福祉避難所との話し合いを進めていき、できるだけ早い完成を目指したい。あわせて学校防災アドバイザーが言っていた「マニュアルを理解し、マニュアルに縛られない体制づくり」を目指し、今後も取り組んでいきたい。

(2) 防災避難訓練の取組について

今年度は火災想定2回、地震想定3回、保

護者への引き渡し訓練を実施した。知的障害の特別支援学校ではあるが、約1割の児童生徒が日常生活で車いすを使用しているため、年度始めに危機管理マニュアルを使った学部単位の車いすの扱いについての実践を行った。緊急地震速報を活用した避難訓練の取組では、在学中に幾度となく経験し、積み重ねていくことで、受け入れられるようになってほしいと考える。そして実際の場面で、自分の持っている力を出せるようになってほしいという願いを持ち、取組続けていきたい。

今年度の取組を通して、「コーピンググッズの持ち出し」「避難方法の柔軟性」について、成果が得られた。コーピンググッズとは、被災した際(主に震災)、避難場所や避難先で「持っている」と安心するものや「そのグッズを使用すると、ある程度の時間落ち着いていられる」というものの総称で、「無理のない範囲で子どもたちのバッグに入れて避難する」という考えの元、避難訓練を行うようになった。

「避難方法の柔軟性」については、「火災が起きている場合を除き、耐震補強されている校舎から無理に逃げ出さず、破損していない安全な教室で様子を見ながら過ごすことも天候や季節によってはベターな選択になる」という学校防災アドバイザーの助言を受け、施行した。「外へ避難する」という従来の取組とは真逆な発想だったので、職員は少し混乱したが、「柔軟な頭(発想)で災害に向かう」という考え方は、この一年間の取組を通して教職員の中に根付いてきたと思われる。

防災避難訓練の課題で大きなものの一つに「帰宅困難」が挙げられる。首都直下型の地震が起きた時には、数日から1週間くらいの想定で、実際にどのようにして生活できるかを検証し、マニュアル化していくことが課題である。

(3) 地域合同防災避難訓練について

今年度初めて地域の合同避難訓練を福祉避難所たる本校主体で実施した。近隣自治体や施設、小学校の防災に対する意識が高かったこともあり、たくさんの方が訓練に参加していただいた。自治体自身で傷病者を本校(福祉避難所)まで搬送して来たり、最寄りの広域避難所から福祉避難所が適切と判断された被災者役を教職員が演じ、本校まで避難して来たりする協力もいただいた。手探り状態ですすめてきた取組ではあったが、参加者がそれぞれに目的を設定し、実施することができた。また我孫子市が毎年数校ずつ行っている避難所運営訓練が近くの小・中学校で行われる時は、福祉避難所の本校も参加させていただき、今年度並みかそれ以上の合同避難訓練が実施されることになるであろう。それまでには福祉避難所同士の横の連携を強化していくことが課題である。

(4) 防災教育の実践について

今年度は、「知的障害を持つ児童生徒にとっての自助・共助とは」というテーマを持って防災教育に取り組んだ。体験型の授業に全校で取り組めたことは良かったと思われる反面、全校一斉の活動形態をとったことで、グループの実態差が大きくなってしまった。子ども同士が刺激し合い意欲を高められたという効果は見られたが、障害の重い子どもや生活経験の未熟な子どもたちにとっては、深めづらい取組になっていたことは否めない。

今後は、教育課程の位置づけを明確にししながら、実態に応じた内容を検討していくとともに、学校以外で被災した時も想定しながら、児童生徒・保護者・教職員の防災意識・意欲を高められるような活動に取り組んでいきたい。